

2019年度

京都大学ウイルス・再生医科学研究所
ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点
共同研究課題募集要項

ウイルス研究所と再生医科学研究所は、これまでの実績に基づいた研究の発展とともに新学術領域の創生のために、2016年10月に統合新研究所「ウイルス・再生医科学研究所」として発足しました。2009年6月に認定された「ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点」事業は、2016年度に更新の認定を受け統合新研究所においても引き続き2021年度まで継続されることが内定しております。そこで、以下の要領で共同研究課題を公募します。

1.公募テーマ

① 霊長類 P3 感染実験

48頭のサルを収容できるP3レベルの感染実験施設において、採択課題に応じた感染実験研究を行う。当研究所の共同研究者等が、事前の詳細な研究打合せを行う。

② マウス P3 感染実験

約100ケージのマウスを収容できるP3レベルの感染実験施設において、採択課題に応じた感染実験を行う。当研究所の共同研究者等が、事前の詳細な研究打合せを行う。

③ 遺伝子・細胞レベルのウイルス・生命科学研究

本研究所の各研究部門、附属研究施設等では、それぞれ研究課題をもって最先端のウイルス・生命科学研究を行っている。この研究課題への参加者を公募し共同研究を行う。当研究所の共同研究者等が、事前の詳細な研究打合せを行う。

研究課題については、研究所のホームページを参照してください。

<http://www.infront.kyoto-u.ac.jp/virus-kyoten/>

2.応募資格

2019年4月1日の時点で、大学・研究機関の研究者またはこれに相当する方。日本国内の研究者については、科研費の応募資格がある方。

なお、申請者以外の研究者として、大学院生を含めることができます。

3.研究期間

2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間

なお、研究内容によっては、次年度への継続申請にも配慮いたします。

4.提出書類

申請者は、別紙の「共同研究課題申請書」及び「所属長の承諾書」各1通を下記宛先まで郵送してください。

なお、電子媒体でも受け付けます。その場合「所属長の承諾書」は署名又は押印したものをPDF版で添付してください。

送付先：〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町53

京都大学ウイルス・再生医科学研究所総務掛

※「ウイルス感染症共同研究課題応募」と封筒に朱書きしてください。

問合せ先：京都大学ウイルス・再生医科学研究所総務掛

TEL : (075)751-4003 FAX : (075)751-4646
e-mail : 330soumu * mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
(*を@に変えて下さい)

5.応募締切

2019年1月15日(火) 17時(必着)

6.採否

当研究所のウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点運営委員会の議を経て採否を決定し、2019年3月下旬頃までに申請者に通知します。

なお、採択された場合、申請者及び研究者の方々を「京都大学ウイルス・再生医科学研究所拠点研究者」として委嘱いたします。

7.研究経費

①消耗品ならびに旅費・滞在費、②霊長類実験の飼育管理費として1研究課題につき、それぞれ40万円以内の補助が可能です。

なお、審査の結果、採択額が申請額より減額となる場合があります。

8.宿泊施設

ウイルス・再生医科学研究所総務掛までご相談ください。

9.応募にあたっての留意事項

- 1) 原則として、本研究所に来所いただくの共同研究となります。申請にあたっては、事前に受入れ研究者にご連絡ください。
- 2) 動物を対象として実験する場合には、研究者の所属する機関での動物実験に関する教育訓練を受けていることが必要です。未受講の場合は、来所時に京都大学の教育訓練を受講し、研究所内の委員会に申請、承認を得る必要があります。
また、放射性同位元素を用いた研究やX線装置を利用する研究に従事する場合には、放射性同位元素等取扱者として登録されていることが必要です。
- 3) 年度終了後に研究報告書を申請者より提出していただきます。提出いただいた報告書は本研究所のホームページ及びアニュアルレポートにおいて公表いたします。
- 4) 知的財産等の取り扱いについては、当研究所と別途協議することになります。
- 5) 共同研究課題で採択され、その結果を論文で発表する場合は、当該論文の謝辞の欄に本研究所の共同研究による旨を下記のとおり付記していただきますようお願いいたします。

This work was supported by Joint Usage/Research Center program of Institute for Frontier Life and Medical Sciences Kyoto University.

- 6) 霊長類実験に関しては、飼育管理費の負担をお願いします。飼育管理費の単価は月額とし、京都大学ウイルス・再生医科学研究所附属霊長類実験施設動物飼育料規程で定められた金額をお願いします。なお、飼育管理費は年度を2回の期間に分けて算出を行います。
- 7) 年度末に報告会を開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。
- 8) その他、ご不明な点がございましたら、当研究所の共同研究者あるいはウイルス・再生医科学研究所総務掛までお問い合わせください。